

こんな時に利用できる資金一覧

資金名	農業近代化資金									日本政策金融公庫資金									県単独制度資金										
	建 構 築 物 造 成 資 金	農 機 具 等 取 得 資 金	果 樹 等 植 栽 育 成 資 金	家 畜 購 入 育 成 資 金	小 土 地 改 良 資 金	長 期 運 転 資 金	農 村 環 境 整 備 資 金	大 臣 特 認 資 金		農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金 (スーパール) ※1	経 営 体 育 成 強 化 資 金	振 興 山 村 ・ 過 疎 地 域 経 営 改 善 資 金	畜 産 経 営 環 境 調 和 推 進 資 金	農 林 漁 業 施 設 資 金	中 山 間 地 域 活 性 化 資 金	農 林 漁 業 セ ー フ テ ィ ネ ッ ト 資 金	農 業 改 良 資 金	青 年 等 就 農 資 金	農 業 経 営 改 善 促 進 資 金 (スーパース) ※1	農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金	農 林 業 経 営 サ ポ ー ト 資 金	農 業 災 害 対 策 資 金							
	実質貸付金利(年利)									0.30	0.30	0.30	0.30	0.16~ 0.95	0.18~ 0.60	0.16~ 0.17	無 利 子	無 利 子	1.50	0.30	無 利 子	追 っ て 定 め る							
融 資 率									0.16~0.30	0.30	0.30	0.30	80 (特認90)	80	80	100	100	100	100	100	100	100	100						
償還期限(据置期間)									15(3)	15(3)	15(3)	15(3)	20(3)	15(3)	25(10)	25(3~10)	25(8)	15(3) ~ 20(3)	10~25 (3~10)	15(3) ~ 25(8)	10(3)	12(3) 又は12(5)	17(5)	1	10(3) ~ 15(3)	1	5(1) ~ 7(1)		
(年以内)									15(7)	7(2)	15(7)	7(2)	15(7)	15(7)	20(3)	15(7)	25(10)	25(3~10)	25(8)	15(3) ~ 20(3)	10~25 (3~10)	15(3) ~ 25(8)	10(3)	12(3) 又は12(5)	17(5)	1	10(3) ~ 15(3)	1	5(1) ~ 7(1)
農地等の取得・賃借									●	●							● (賃借のみ)	● (賃借のみ)											
土地改良					●				●	●							●	●											
施設の取得・改善	●								●	●	●	●	●	●			●	●											
農業用機械の取得		●							●	●	●	●	●	●			●	●											
施設・設備のリース料一括前払						●			●	●		●				●	●												
果樹・花き等の植栽育成			●						●	●	●			●		●	●												
家畜の購入・育成				●					●	●	●					●	●												
運転資金						●			●	●						●	●	●											
経営の安定・負債整理									●	●					●					●									
農業後継者等の育成																		●											
環境整備・環境保全							●	●			●			●	●														
災害復旧等									●	●				●	●							●	●						
農林水産物の加工・流通・販売	●	●							●	●	●			●	●		●	●											

(注) 貸付利率は令和3年5月19日現在

※1) 貸付対象者が認定農業者に限られる資金

※2) 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)については、「実質化された人・農地プラン」の中心経営体として位置づけられた認定農業者が借り入れるもの(令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に貸付決定されたもの)について、借入時から5年間、(財)農林水産長期金融協会からの利子助成を受けることで、実質無利子になります。